平成 26 年度大台ヶ原自然再生推進委員会 ニホンジカ保護管理ワーキンググループ(第1回)議事概要

- 1. 日 時 平成 26 年 10 月 1 日 (水)、14:00~15:00
- 2. 場 所 大台ヶ原ビジターセンター (奈良県吉野郡上北山村小橡)
- 3. 出席者

【委 員】高橋 裕史 (独)森林総合研究所関西支所生物多様性研究グループ 主任研究員

鳥居 春己 奈良教育大学自然環境研究センター 特任教授

 松井
 淳
 奈良教育大学
 教授

 村上
 興正
 元京都大学
 講師

【オブザーバー】

(一財) 自然環境研究センター 千葉 かおり 主席研究員

荒木 良太 上席研究員

岩城 光 研究員

【事務局】

環境省近畿地方環境事務所 田村 省二 統括自然保護企画官

榎本 和久 国立公園・保全整備課長

蒲池 紀之 自然再生企画官

坂本 英利 国立公園·保全整備課課長補佐

遠藤 誠 野生生物課長

鑓 雅哉 野生生物課課長補佐中山 良太 野生生物課自然保護官

安生 浩太 野生生物課係員

七目木 修一 吉野自然保護官事務所自然保護官

小川 遥 吉野自然保護官事務所自然保護官補佐

(株) 環境総合テクノス 樋口 高志 環境部マネジャー

樋口 香代 環境部リーダー

4. 議事

- (1) ニホンジカの適正な生息密度を検討するための調査手法について
- (2) カメラトラップ法を用いたニホンジカの生息密度調査について

5. 議事概要

(1) ニホンジカの適正な生息密度を検討するための調査手法について

環境省では平成14年度からニホンジカ(以下、シカ)の個体数調整を実施しており、平成24年度からは大台ヶ原ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画(第3期)に基づく取組を継続している。シカの生息密度は平成25年度には6.9頭/km²となり、目標生息密度に近づきつつあるが、防鹿柵等の植生保全対策の実施箇所以外では依然として生態系被害が生じている。

今後、シカの生息密度をさらに低下させるに当たり、自然再生防鹿柵内外の下層植生のモニタリ

ングだけでは実際の森林生態系の回復との間に時間的なずれが生じるおそれがあることから、森林 生態系の回復効果を的確に把握することを目的に新たな植生モニタリング手法について検討した。 調査は、シカの個体数の変化が植生に与える影響を評価するため、防鹿柵内外で実施する。具体 的な調査手法は以下のとおり。

【調査地点について】

・ 調査は以下の地点で実施する。

東大台:正木峠にある植生タイプ I (ミヤコザサ)、植生タイプⅢ (トウヒーコケ疎) に設置されている防鹿柵 2 基及び牛石ヶ原に設置されている防鹿柵 1 基、ヒバリ谷に設置されている防鹿柵 1 基等

西大台:コウヤ谷に設置されている防鹿柵5基(小規模防鹿柵2基を含む)及び経ヶ峰南側の植林 との境界線にある尾根ルートに設置されている防鹿柵2基

【下層植生への影響把握調査】

- ・ 防鹿柵内外に 2m×2m のコドラートを 3 つずつ設置し、コドラート内の植生調査を実施する。植生 調査は、ミヤコザサ、スズタケ、ツクバネソウ等指標となる植物種を選定し、葉長等を計測する。
- ・ コウヤ谷の小規模防鹿柵 2 基については、既存調査(実生調査)コドラート($1m \times 2m$)を活用して $2m \times 2m$ のコドラートを設置し、調査する。
- ・ 防鹿柵外の各調査地点にカメラトラップを設置し、調査地点におけるシカの利用状況と植生の関係 を把握する。

【渓流沿いの湿地植生への影響把握調査】

・ 平成26年度に設置した渓流添いの調査地点にもカメラトラップを設置し、下層植生を調査する。

【稚樹への影響の把握調査】

・ 稚樹調査については、防鹿柵内外の同一環境に 50m のラインを設定し、ラインを中心に片側 2m、両側 4m 幅に出現する林冠構成種の内、高さ 50cm 以上の稚樹について、種名、樹高、食害の有無等を記録する。

【その他】

- ・ 稚樹調査実施地点でササ類の生育状況を確認するとともに、シカの生息密度が減少した際に変化が 見られそうな場所において、ラインを設定してササ類の稈高の変化を調査する。東大台では植生へ の影響を見るための調査地点としてあげた正木峠、牛石ヶ原、ヒバリ谷においてミヤコザサの変化 を調査することに加え、滝見尾根に至るルートでスズタケの変化を調査する。
- ・ (他項目の調査も含めて) 稚樹調査等の際に、新たな剥皮等シカによる食害が確認された場合はその状況を記録する。特に西大台では、今回の調査で天然ヒノキ林に剥皮が見られたため、注意する。
- ・ 他地域との比較のため「藤木大介 (2012) ニホンジカによる森林生態系被害の広域評価手法マニュアル. モノグラフ 4:1-16」の中で示されている調査手法に準じた方法による調査を実施する。

(2) カメラトラップ法を用いたニホンジカの生息密度調査について

・ 平成 26 年 4 月に自動撮影カメラを 30 地点に 1 台ずつ設置し、6 月と 9 月に撮影データの回収を行った。 12 月に再度撮影データを回収する予定。第 2 回ニホンジカ保護管理 WG では、カメラトラップの調査結果の一部を示す予定。

以上